

# 母子健康手帳の改訂に関する研究

—— 地域母子保健推進のための母子健康手帳改訂への試み ——

分担研究者

尾崎 明 (京都府衛生部)

分担協力者

藤原 克彦 (京都府宇治保健所)

幸道 直樹 (京都府田辺保健所)

弓削 マリ子 (聖ヨゼフ整肢園小児科)

戸澤 睦彦 (京都府宮津保健所)

〈はじめに〉

昭和51年に母子健康手帳の大幅な改訂がなされ、昭和56年厚生省告示により一部改訂が行われ、その後、母子保健法の見直し機運の高まる中で、母子健康手帳の改訂が考慮されつつある。

本研究班に参加させていただき、今年度が最終年度であり、過去2年間のまとめを主に(1)61年度の本府の母子健康手帳の呈示、(2)学校保健のつなぎとして、アンケートから得られた結果をふまえての母子健康手帳の改訂、(3)副読本方式への改訂などにつき報告したい。

〈61年度京都府母子健康手帳について〉

本府においては、母子保健の推進にとっての母子健康手帳の重要性から、昭和56年度より毎年、母子保健検討委員会で母子保健全般に関して検討を加えているが、その中で母子健康手帳についても府下統一の母子健康手帳の一部改訂を加えてきた。

昭和58年度研究報告書で、本府で使用している59年度版母子健康手帳と、昭和56年厚生省告示26の現行の母子健康手帳と対比させ説明させていただいたが、今回は昭和61年度版京都府母子健康手帳を、本研究班で過去2年間報告されてきた問題点も含めて、現行の母子健康手帳と対比させてみたい。

1) 現行手帳1ページ;赤ちゃんが生まれたときは直ちに→14日以内に(図1)。

図1

・この欄は手帳をうけとったらすぐに自分で正しく書き入れてください。

続柄	氏名	生年月日(年齢)	職業
母 (妊婦)		年 月 日生(歳)	
父		年 月 日生(歳)	
		年 月 日生(歳)	
保 護 者	居	電話	
	住	電話	
	地	電話	

## 出生届出済証明

子の氏名	男・女(第 子)		
出生の場所			
出生の年月日	年	月	日

上記の者については 年 月 日

出生の届出があったことを証明する。

市町村長

印

・赤ちゃんが生まれたときは14日以内に出生届をして、同時に上欄に出生届出済の証明を受けてください。

- 2) 2～5ページ;よいお母さんになるために→元気な赤ちゃんを生むためにとし、妊婦の健診の重要性及び日常生活の心得を説いている。妊娠中の栄養のとり方(4ページ)については文章よりむしろ挿絵で説明している(図2)。
- 3) 6ページ;妊婦の記事ではアルコール摂取及び喫煙状況の欄をもうけた(図3)。

図 2

妊娠中には特に栄養に気をつけましょう

下の図の6つの食品群を上手に組合わせ、バランスのとれた食事をしましょう。

第一群を中心に副食に気をつけて、主食の量はあまりふやさなくてもよいのです。

牛乳は、1日に2本程度とるよう心がけましょう。

6つの基礎食品

各食品群の中から身近な食品を選んで食べましょう

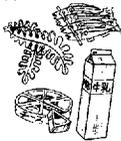
第一群

<魚、肉、卵、大豆>  
たん白質は毎食平均して食べると栄養効果が大きくなります。



第二群

<牛乳、乳製品、骨ごと食べられる魚>  
スキムミルクなら20g（大さじ4杯）が牛乳1本分に相当します。



第三群

<緑黄色野菜>  
カロチンは油がないとビタミンAになりにくいので、必ず油を使って調理します。



第四群

<その他の野菜、果物>  
葉とビタミンCがなくなるので新鮮な生野菜を1皿は食べたいものです。  
冬はみかん、夏はトマトを1日1個とるようにします。



第五群

<米、パン、めん、いも>  
白米には強化米、または強化糖類を混入してビタミンB1を補給します。



第六群

<油脂>  
油類25gは大きじ2杯の量で、炒めものやサラダで簡単にとれます。



図 4

・このページは診察者がかわった場合でも参考になりますから

妊 娠 中

診月	診日	妊娠週数 (第 月)	子宮底	腹 囲	血 圧	浮 腫	妊 娠 尿 糖	尿 糖
・			cm	cm		- + 卅	- + 卅	- + 卅
・						- + 卅	- + 卅	- + 卅
・						- + 卅	- + 卅	- + 卅
・						- + 卅	- + 卅	- + 卅
・						- + 卅	- + 卅	- + 卅
・						- + 卅	- + 卅	- + 卅
・						- + 卅	- + 卅	- + 卅
・						- + 卅	- + 卅	- + 卅
梅毒血清反応			年 月 日実施・結果 ( )					
血色素検査			年 月 日実施		g/dl・%		g/dl・%	

【妊婦自身の記録】

この妊娠の初診日	年 月 日
最終月経開始日	年 月 日
胎動を感じた日	年 月 日
分べん子定日	年 月 日

図 3

・このページは妊婦自身で記入してください。

妊 婦 の 記 録

本 人	身長	cm	ふだんの 体重	kg
結 婚 年 齢	歳	近親婚の有無	無・有( )	
いままでにかかったおこな病気と受けた手術				
最近うけた予防接種名やX線検査実施月日				
本人の近親者の高血圧や妊娠分べんについての異常				
アルコールの摂取及び喫煙状況				
夫	健・否(病名)			血液型( )

いままでの妊娠

出 産 年 月	妊娠・出産・産後の状態	生まれた時の 子の 体 重	現 在 の 子の 状 態
年 月	正常・異常(妊娠第 月頃週数)	g 男 女	健・否・死

図 4

・このページは診察者がかわった場合でも参考になりますから

妊 娠 中

診察をうけるときはいつも持参しましょう。

の 経 過 (1)

尿 (ウロビリ ノーゲン)	貧 血	心 筋	胎 位	体 重	診 察 者 の サ イ ン
- + 卅				kg	
- + 卅					
- + 卅					
- + 卅					
- + 卅					
- + 卅					
- + 卅					
- + 卅					
血液型検査					ABO 型 Rh 型
① 実施日					年 月 日 (- + ( 倍))
② 実施日					年 月 日 (- + ( 倍))
③ 実施日					年 月 日 (- + ( 倍))
HbS抗原検査					年 月 日実施 (抗原 - + +)

【質問したいことのおぼえ書き】

.....

.....

.....

.....

◎ 胎動を感じたら、乳房や乳首の手当を始めましょう。  
〔乳 頭—普通・偏平・陥没〕

- 4) 8-9 ページ; 妊娠中の経過(1)では, 児心音, 胎位の項目を入れ, 風疹抗体及びHBs抗原検査を入れた(図4)。
- 5) 13 ページ; 出産後の母体の経過を早期新生児期の経過の19ページと入れかえた。
- 6) 17-18 ページ; 新生児の項を17ページについてはこのままとし, その後に環境, 股関節脱臼の予防を加え, よい歯をつくるために, 赤ちゃんの心臓病について, 乳児期の育児の心得, 精神と運動機能の発達の項目について説明を加えた。
- 7) 20-23 ページ; 身体発育曲線については手帳の巻末にもっていった。
- 8) 25 ページ; 1 か月健康診査では, 股関節開排制限の有無及び大泉門の欄を入れた(図5)。
- 9) 29 ページ; 6~7 か月健康診査では, カウプ指数を加えた(図6)。
- 10) 31 ページ; 9~10 か月健康診査でも, カウプ指数を加え, 8~10 か月とした。
- 11) 次に幼児期の育児の心得を挿入した。
- 12) 33 ページ; 1 歳健康診査ではカウプ指数を加えた。
- 13) 34 ページ; 保護者の記録の内容を変更した(図7)。
- 14) 35, 37, 39, 41, 43, 45 ページ, これらにもカウプ指数を, 39 ページの3 歳健康診査では, カウプ指数の他, 肥満度も書きこめるようにした(図8)。
- 15) 46-48 ページ; 歯の状態については, それぞれの内科健診の後に挿入した。
- 16) 49-52 ページ; 予防接種については, 小学校入学までの予防接種一覧表をあげ, それぞれの予防接種を受ける前・後の注意を入れた。
- 17) 53 ページ; おもな母子医療の補助制度については, 母と子のしあわせのためにとして関連法規, 制度について説明した。
- 〈学校保健へのつなぎとして, アンケートから得られた結果をふまえての母子健康手帳の改訂〉  
府下181 小学校の養護教諭から回答をえた結果では,
- 1) 母子健康手帳を全く活用していない(現在) 学校は109校(60%)あり, 何らかの活用を試みている学校は69校(38%)であった。

図5

1~2 か月健康診査

( 年 月 日実施・ 月 日 )

体 重 (1日増加量)	g (g)	身 長	cm
胸 囲	cm	頭 囲	cm
栄養状態: 良・普通・不良	栄養方法: 母乳・混合・人工		
股関節開排制限: 無・有	大泉門: ( × )		

健康・要観察

指導事項

医師・保健婦・助産婦氏名

次の健康診査までの記録  
(体重は自宅でも測定し記入しましょう。)

月/日	月齢	体重 kg	身長 cm	胸囲 cm	頭囲 cm	指 導 事 項	施設名又は 診 察 者 名
/							
/							
/							
/							

◎ 薬剤などのアレルギーは, 88ページに記入してください。

図6

6~7 か月健康診査

( 年 月 日実施・ 月 日 )

体 重 (1日増加量)	kg (g)	身 長	cm
胸 囲	cm	頭 囲	cm
栄養状態: 良・普通・不良	栄養方法: 母乳・混合・人工		
離 乳: 開始・未開始	歯 の 数	本	

健康・要観察

指導事項

医師・保健婦・助産婦氏名

次の健康診査までの記録  
(体重は自宅でも測定し記入しましょう。)

月/日	月齢	体重 kg	身長 cm	胸囲 cm	頭囲 cm	指 導 事 項	施設名又は 診 察 者 名
/							
/							
/							
/							

◎ 薬剤などのアレルギーは, 88ページに記入してください。

保護者の記録【満1歳の頃】

年 月 日で満1歳になりました。

- つたい歩きますか。  
・はい( 歳 か月頃から) ・いいえ
- テレビやレコードなどの音楽にあわせて体を動かしますか。  
・はい( 歳 か月頃から) ・いいえ
- パパ、ママ、マンマ、ブーブーなどのようなことばを一つでも話しますか。  
・はい( 歳 か月頃から) ・いいえ
- おとなのいう簡単なことば(おいで、ちょうだいなど)がわかりますか。  
・はい( 歳 か月頃から) ・いいえ
- おとなが相手になって遊んでやると喜びますか。  
・はい( 歳 か月頃から) ・いいえ
- 最近、何か病気をしましたか。  
・はい( ) ・いいえ

☆ 育児の上で、心配なこと、記録として残したいこと、感想など自由に記入しましょう。

◎ むし歯を防ぐため、砂糖の多い食べものや飲みものを与えすぎないようにしましょう。食事やおやつは時間を決めて、食べ終わったらすぐ歯みがきをする習慣をつけましょう。

3 歳 健康 診 査

( 年 月 日実施・ 歳 か月)

体 重	kg	身 長	cm
カウプ指数		胸 囲	cm
屈 濁 度		頭 囲	cm

健康・要観察

検 原	指示内容
蛋白( )・糖( )・潜血( )	異常：無・有 ( )

指導事項

医師・保健婦氏名

次の健康診査までの記録

(自宅で測定した身長・体重も記入しましょう。)

月/日	月齢	体重	身長	胸囲	頭囲	指 導 事 項	施設名又は 診 察 者 名
		kg	cm	cm	cm		
/							
/							
/							
/							

◎ 薬剤などのアレルギーは、88ページに記入してください。

- 2) 活用方法は必要の都度父兄から提示してもらおうが39校、必要事項を転記しているのが42校あった。
- 3) 活用している項目、活用できそうな項目は、予防接種が87校、妊娠・出生時状況85校、生育歴37校、各種健診27校、既往歴26校、性教育や保健学習26校であった。
- 4) 今後の活用を認めているのが106校にのぼった。
- 5) 改訂に向けての要望としては、親・保育所・幼稚園に対するPR32校、出生から中学までの総合手帳を希望18校、既往歴や健診後指導事項等を一覧表に希望10校、もう少しみやすいように8校、保健所との連携を希望7校、プライバシーへの配慮6校などであった。

〈副読本の活用〉

昭和58年度報告の中で、全国44都道府県の母子健康手帳のまとめを行なったが、母子健康手帳を別冊として2部に分けている県が7県あり、現行の母子健康手帳と副読本にしている。本府においては、B6版、114ページ仕立てになっており、これら7県の副読本的なものを本来の母子健康手帳に含めている。今後、母子健康手帳の改訂が行われるならば、各都道府県の母子保健のレベルを統一することはむずかしいことから、副読本的なものでそれぞれがユニークさを出していてもおもしろいのではないか。

〈まとめ〉

先にものべたように、本府においては母子健康手帳の中に副読本的なものも一緒に含めているが、各都道府県により母子手帳の違いがみられ、転居等によって保健の現場で混乱がみられているとの指摘もあることから、今後本研究班の提言により厚生省で全国統一改訂版が示されるならば、本府の母子健康手帳も見直さねばならなくなるであろう。

現行の母子健康手帳の英訳版が諸外国で認められたと聞いているが、この2年間のまとめとして保育園、幼稚園、学校サイドでもアンケートにあるような要望が出されており、保健婦、栄養士等指導する側からの改訂の要望もあり、又小児科医、産科医、歯科医等医療の場からも要望があるかぎり、何らかの改訂を試みるべきであろう。その意味からも今回、本府の61年度版母子健康手帳を呈示し、全国統一改訂版作成の一助となればと期待している。

全ての要望を現行の53ページ程度のものに網羅することは技術的にも不可能と思われ、副読本の方に何か生かす道がないものかと思案するものである。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

昭和51年に母子健康手帳の大幅な改訂がなされ、昭和56年厚生省告示により一部改訂が行われ、その後、母子保健法の見直し機運の高まる中で、母子健康手帳の改訂が考慮されつつある。

本研究班に参加させていただき、今年度が最終年度であり、過去2年間のまとめを主に(1)61年度の本府の母子健康手帳の呈示、(2)学校保健のつなぎとして、アンケートから得られた結果をふまえての母子健康手帳の改訂、(3)副読本方式への改訂などにつき報告したい。